

中小企業におけるワークシエアリング拡大に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年十二月三日

小熊慎司

参議院議長 西岡武夫殿

中小企業におけるワークシェアリング拡大に関する質問主意書

中小企業におけるワークシェアリング拡大について以下質問する。

日本における少子高齢化の進展、産業構造の変化、働き方に対する価値観の多様化等の中で、個人の働き方やライフスタイルを見直し、企業の有能な人材獲得、経営効率の向上を図ることが喫緊の課題であるとされている。特に、中小企業については、ワークシェアリングの普及が遅れており、政府による普及支援が不可欠であると考える。この観点から、以下質問する。

一 政府は、中小企業におけるワークシェアリングの普及を支援、促進するための施策を講ずる考えはあるのか。あるのであれば、具体的にどの様な施策を講じようとしているのか。

二 厚生労働省では平成十五年九月より「多様就業型ワークシェアリング制度導入実務検討会議」を開催し、多様就業型ワークシェアリングを企業で導入する際に生じうる問題点及び解決策について、主に短時間正社員制度の導入に焦点を当てて検討を重ねてきた。この検討の成果として、どの様な方針がまとめられたのか、具体的に示されたい。また、この検討会議の成果を踏まえ、どの様な施策を講じるのか。

三 多様な働き方の選択肢としての短時間正社員制度を大企業のみではなく、中小企業にも導入するための

税制上の優遇処置などは政府で検討されているか。

右質問する。